とは近年環境分野の交流を開始し、2004年１月には日本の環境事業団地球環境基金の資金支援を得て、中国のバーゼル条約事務局と連携して電気・電子廃棄物リサイクル、汚泥リサイクル、エコタウン事業等循環経済の様々な分野における技術移転セミナーを青島市で開催している。

4.1.6 その他

以上紹介したほかにも規模の大小はあるが様々な協力が展開されている。たとえば日中科学技術交流協会では、環境事業団地球環境基金の資金支援を得て、清華大学、青島市及び貴陽市と循環経済分野における技術交流を実施している。4.1.4に紹介したシンポジウムは同協会が尽力して実現したものである。また、国連大学ゼロエミッションフォーラムと貴陽市の協力（技術交流）もまもなく開始されようとしている。

その他民間企業においても既にビジネスベースでの交流が開始されている。

4.2 今後期待される日本との協力

中国においては既に何回も触れたように、日本はドイツと並んで循環経済の分野に関して、政策及び技術の両面で世界の中で最も先頭を走っている国と認められている。このため、政策及び技術の両面で多くのことを日本から学ぼうという機運が盛んである。また、実施にあたり併せて資金的協力も得たいという希望も多い。ここでは今回の調査を通じて把握した具体的な協力要望を中心に政策、技術及び資金の方面から紹介する。

4.2.1 政策面における協力

日本の循環型社会に関する法制度については、国家環境保護総局が翻訳しとりまとめた書籍「循環経済立法選」（中国環境科学出版社発行）やJICA技術協力プロジェクトで作成された技術移転のための教材「日本の循環経済法規体系紹介」（2003年８月）等により広く中国国内に紹介され、中国の多くの政府関係者や研究者が知るところとなっている。今後はさらに一歩進んで、日本の法律が実際の現場でどのように運用されているのか、関連する政策がどのように展開されているのか等について

実際に日本の現場を見て研究したいという要望も高まっている。2004年３月現在、今回ヒアリング等を行った行政関係機関等から次のような訪日調査や研修、共同研究等の要望が出されている。

○国家環境保護総局

大臣または副大臣クラスを団長とする40人程度の調査団（地方政府、研究者、企業等からの参加団員を含む）を派遣し、①ハイレベルでのセミナー開催、②日本の循環経済政策の研究、③エコタウン等取組現場の視察、④日本企業との交流等を希望。

また、現在日本が中心になって進めている物質フロー会計及び資源生産性に関する研究について、その手法を学んだ上で中国の一部の地域においてこの手法を用いた共同研究を希望。

○遼寧省

環境保護局長を団長とする調査団を派遣し、①日本の関係法律・政策の研究、②エコタウン等取組現場の視察、③関係地方自治体との交流等を希望。

○貴陽市

日本における３年間の人材育成プロジェクトの開始、貴陽における循環経済関連法規体系の確立及び循環経済建設に関する政策研究等の課題について共同で研究すること等を希望。（付属資料「貴陽市循環経済都市建設における日本側との2004年協力枠組」を参照）

4.2.2 技術面における協力

日本はリサイクル等の技術に関して最も進んでいる国と認識されており、この方面での協力要望が多い。生産技術（クリーナープロダクション技術を含む）、リサイクル技術、処理技術等の各分野において日本の技術導入、技術移転、合弁・提携化等を希望している。たとえば貴陽市では、地元で採れる豊富な燐鉱石や石炭を利用した循環産業体系の構築を日本の技術面での協力を得て実施したいとの希望を持っている。また、青島市においても今後中国にとって重要になってくる自動車リサイクルに関して日本から解体、再生等の技術を導入したいとの考えをもっている。国家環境保護総局では日本の技術を導入した家電リサイクルの実証プラントの建設及び運転を行いたいとの希望を持っている。

このように多くの方面で日本の技術が期待されているが協力にあたり課題も多い。即ち、これらの技術の多くは日本の民間機関で開発、保有されているものであり、このことが技術の容易な移転を困難にしている。この問題を解決して行くには、今後援助型の協力から企業間のパートナーシップ関係の協力、即ち合弁・提携等により日本にとっても技術面の協力を実施することがメリットになるような方向を目指すことが必要となろう。

4.2.3 資金面における協力

資金協力に関する要望はいずれの地域においても多い。国家環境保護総局は家電及び電子廃棄物のリサイクル実証プラントの建設を希望しているが、技術面での協力と併せて日本の資金援助（技術協力プロジェクト方式による資金提供）による建設を希望している。また、貴陽市においても日本の無償資金協力によりリン・石炭化学工業製品研究開発センター（技術移転センター）の設立を希望している。

有償資金協力（円借款）方式による支援については、具体的に書面で申請されるには到っていないが、各地域におけるクリーナープロダクションを導入した生産設備の建設、汚水処理（循環利用）プロジェクト、リサイクルプラント等の建設に当たって円借款の利用が検討されている。

また、企業レベルの協力では、日本の企業による投資、合弁化、提携等による資金の導入が期待されている。

このような多方面からの資金協力要求に対して日本側がどのように対処するかについては、まず日本側における対中経済協力政策の観点から整理し直す必要があろう。地球環境問題の解決を含む環境分野の協力、内陸部の比較的発展の遅れた地域への協力は、現在の対中経済協力政策の重要な柱になっており、この観点からは中国の循環型社会づくりへの資金協力はその基盤ができているということが出来よう。